

令和7年度 第1回長与町水道料金等審議会議事録

日 時	令和7年8月19日（火）14時00分～15時20分	
場 所	本庁舎4階第2委員会室	
出席者	委員	入江委員、柿田委員、川村委員、中村委員、濱田委員、林田委員、毎熊委員、山口委員
	事務局	吉田町長、渡部局長、高橋課長、濱中課長補佐、池田係長、藤野係長、川田

○内容

1. 開会
2. 委嘱状交付
3. 町長あいさつ
4. 委員自己紹介
5. 会長選出（会長：中村委員）
6. 会長あいさつ及び自己紹介
7. 疒問
8. 議事
 - (1) 長与町水道料金等審議会について（質疑無し）
 - (2) 長与町水道事業の概要について

事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

（委員）

令和8年から赤字となることだが、これから人口が減っていくのに料金を上げるだけで経営を維持できるのか。

（事務局）

料金を上げるだけでは対処が難しいため、支出を抑えるなど、今まで経営努力に取り組んできた。未収金対策に力を入れ、未収金を確実に減らしてきたほか、組織改革として水道課、下水道課の2課を上下水道課として1つに統合することで支出を抑えてきた。また、更新費用については、長崎市と共同で新浄水場共同整備事業を予定しているが、当初は長与町の第1浄水場が老朽化しており、本町単独で更新しようと進めていたが、平成30年の水道法改正により、共同で実施すると補助金や交付税措置が拡充となったため、近隣市町で協議を重ね、長与町は第1浄水場、長崎市は浦上浄水場、道ノ尾浄水場の更新を一緒に行い、道ノ尾グラウンドの敷地に共同浄水場を建設予定としている。収入が落ちていく中で、支出を抑えようと努力はしてきたが、料金改定に踏み切らないと水道事業の事業が持続できないという見通しが立ったので今回料金改定に向けて進めさせていただいている。段階的に水道料金は上がっていくかと思うが、今後も近隣市町ができる限りの協力体制を取るなど支出を抑える努力も継続して行っていく。

（委員）

長与町水道給水条例の22条で基本料金等が決まっている。この基本料金等を変えるのだろうが、だいたいどれくらい変えようと思っているのか。

（事務局）

審議会を立ち上げる前に経営戦略を策定した。そのときに今度20年間の財政計画を策定し、令和9年度にはおよそ24%くらい上げないと事業持続が難しいという結果が出ている。これについては、今後審議をしていきたい。

令和7年度 第1回長与町水道料金等審議会議事録

(委員)

公営企業会計について決算書は公表されているのか。

(事務局)

ホームページで公表している。

(委員)

管路の老朽化に対して利益のうち何%を老朽化対策として使っていくのか、そういう今後のビジョンがあるのかを知りたい。壊れてから修理するとなれば一気に支出が重なると思う。

(事務局)

管路の更新計画についてもホームページで公表している。今後の資料の中でもどれだけ更新費用がかかるかというものをお見せしようと思う。これから長崎市と共同で行う新浄水場共同整備事業は、施設の更新費用のウエイトを高く占めていくため、これに合わせて無理のない管路の更新計画を立てている。本来であれば年間 3.5 kmずつ更新していかないといけないが、新浄水場共同整備事業が実施されている間は、財政状況を勘案し、最も効果的な路線を選びながら、隨時経過を見て進めていく。

(委員)

管路の更新について、メインのところまでの配管は町での負担であろうが、各家庭まで引き込む管は個人が負担するのか。

(事務局)

公道に入っている配水管は水道事業者の所有で、各家庭に入っていく給水管はお客様の所有となる。ただし、管路更新の際は、町主導で配管替えをしていくため、お客様の家庭 1 つ 1 つの引き込み管も付け替えていく。全部ではないが、お客様の敷地内に入るところまでなど必要なところについては水道事業の負担で行う。

(委員)

他の住民の大多数は水道事業が税金で賄われているのではないということを知らない。みんな税金ですればいいと思うだろう。水道事業は税金で賄われているのではなく、水道料金で賄われているのだということをしっかりと周知をしてほしい。

(事務局)

審議会の資料や意見は隨時ホームページに公表していく。長与町が最後に料金を上げたのは昭和 63 年で、ここ 40 年程は水道料金を上げてきていない。改定時には住民に対して丁寧に広報、ホームページ等で周知を図っていきたい。

(委員)

毎年 4 月の広報などで、一般会計と企業会計の財政を掲載している。そのため、ほとんどの人は一般会計と企業会計が別だということはわかっているかもしれないが、料金を上げるのであれば、そのときに料金改定について一言触れてもいいかと思う。また、令和 8 年には赤字になるのだから、審議会を長引かせるのではなくできるだけ早くした方がいいと思う。長与町議会でも水道料金の改定について承認をしていたかと思うから、ほとんどの住民は水道料金が上がることに気付いていると思う。できるだけ早くして審議会を終えて良いと思う。

(事務局)

次の議題でスケジュールについて説明を予定しているところだが、今回、議会の議決をいただいたのは、審議会の設置に関して承認を得たところ。審議会の最後に答申をいただき、最終的に議会の方へ料金改定案を提出して、議会の承認をもらう流れとなる。住民には 1 つずつ過程を踏みながら説明をしていきたい。今

令和7年度 第1回長与町水道料金等審議会議事録

後できるだけスピード感を持ちながらも、慎重に丁寧に進めていきたい。

(委員)

約24%上げるのは令和9年度に1度に上げるのか、それとも段階的に上げていくのか。

(事務局)

水道料金は5年に1回見直すことを推奨されている。この先20年間で見た場合、1回の値上げになると約24%では賄うことはできず、もっと高い率となる。今後5年毎に料金改定をすると仮定したときに令和9年は約24%の値上げとなると試算している。

(委員)

今回は料金を上げます、そして次の5年後にまた料金を上げるかもしれないということも確定させておくのか。

(事務局)

そこまでは確定しない。水道法の中でも3~5年おきに経営状況を見直すこととなっている。決算状況等が変動するため、一旦は令和9年の改定のみを決める。その後については、その後の経営状況を見て決めていく。

(委員)

せっかく料金改定するなら5年ずつ見直すことを町民の皆さんに提示したほうがいいと思う。

(委員)

今まで40年は料金改定が無かったよね。

(事務局)

値上げの改定は無かった。細かく言うと、平成19年に値下げの改定はあったが、全体にかかわるところではなく、1つの口径のところだけ下げた。

(委員)

水道料金+下水道使用料が上がるということか。

(事務局)

今回は水道料金のみ行う。下水道事業も令和6年1月に経営戦略を改訂しており、そのときに料金改定は不要だと判断した。またこれも5年おきに見直しがある中で、今後の下水道使用料がどうなるかを判断していかなければならない。

(委員)

世間を見れば道路が陥没したりしている。

(委員)

何か事故が起きて水がなくなると困る。

(事務局)

支出を抑えるという話に戻るが、更新費用に関して言うと、前と同じものをそのまま作るとどうしても物価高騰等の影響により、従前の建設費用よりも費用がかかってしまうため、統合できる施設は統合して、次に必要となる投資費用を抑えていく。水道管に特化して言えば、配管の大きさについて人口減少に伴ってサизダウンすることでコストを減らすなど、今後の人口に見合った更新の計画を立てていく。

(委員)

約24%上げると言ったが、何か根拠はあるのか。

(事務局)

水道事業は水道料金が収入、維持管理費や人件費が支出、その差の残りが純利益となるが、この純利益が

令和7年度 第1回長与町水道料金等審議会議事録

積み立てられて次の更新費用の貯金となっていく。まず、条件として収入と支出のバランスが黒字となること、さらに、短期債務に対応するための現金保有の比率等を勘案して約24%と試算した。

(委員)

約24%上げたら経営としてはうまくいくということか。

(事務局)

料金の算定期間を決めており、令和9年に約24%上げるとその先5年間は黒字でいられるという最低限のところをお示ししている。

(委員)

黒字という言い方でいいのだろうか。利益は更新費用に充てないといけないのに。一般的には別に黒字でなくてもいいのでは?と思われるだろう。言い方を考えたほうが良いと思う。黒字というよりも設備投資ということだと思う。

(事務局)

これまでの施設投資にかかったお金は減価償却費で回収されていく。作ったものを回収するだけならば利益0で良いが、物価高騰や人件費上昇等があり、以前に作ったものと同じものを作るには以前よりも費用がかかってしまうので、その分を利益で賄わないといけない。委員ご指摘のとおり、更新費用が必要だということで言い方を考えていく。

(3) 審議会及び料金改定のスケジュールについて

事務局から説明の後、次のような質疑応答がされました。

(委員)

料金を改定するのには2年かかるのか。赤字になるとわかっているのであれば改定しなければならないのだから、なるべく早くしてしまっていいのでは、と思う。管が破れたら困るからね。

(委員)

住民の方へしっかりと根拠を示して、納得してもらえるような説明をしてもらえたと思う。

(事務局)

長与町は40年前の料金体系であり、基本料金の中には基本水量が入っている。使用水量が0m³の人も8m³の人も料金が同じというのは今の時代に合っていないため、料金体系については時代に合った構造的な見直しをしたいと思っている。今、コンサルタントに外部委託をしているが、本町に適した料金体系を皆さんと一緒に審議ていきたいので少し時間がかかるかと思う。

9. その他

第2回審議会の日程は年明けを予定。詳細は後日調整。

10. 閉会